

景観計画区域内における行為の変更届出書

景観法第16条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。
この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

志 木 市 長 様

提出者 住 所

電話番号

氏 名

〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、電話番号、名称、代表者の氏名 〕

景観計画区域内 における行為の 届出書受付番号	年 月 日 第 号	
行 為 の 場 所	区域の別	☐ 一般景観形成区域（景観形成推進地区含む） ☐ 志木景観形成ゾーン ☐ 宗岡景観形成ゾーン ☐ 河川景観形成区域 ☐ 新河岸川・柳瀬川景観形成ゾーン ☐ 荒川景観形成ゾーン ☐ 景観形成重点地区 〔 ☐ 志木駅東口周辺エリア ☐ 本町通りエリア 〕 ☐ 新河岸川・柳瀬川周辺エリア
	地名地番	埼玉県 志木市
	変 更 前	変 更 後
設 計 又 は 施 行 方 法 の 変 更 内 容		
変 更 理 由		

備考 該当する項目の前にある□内に、レ印を付すこと。